



南 浩二

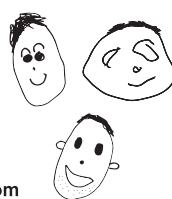
みなみこうじ

市政報告 Vol.7

出雲の子どもたちが
ずっと
住みたくなる町に

発行/令和6年10月
発行者/南浩二後援会

〒699-0615
島根県出雲市斐川町併川187-3
TEL/FAX 0853-31-5440
E-mail/info@minami-koji.com



最近の活動

子育て・教育、農業分野を中心に引き続き活動しています。
8月には所属会派と公明党会派の皆さんとともに、福島県と山形県を訪問し、福島県喜多方市では「食農教育」、山形県長井市では駅近郊の子育て支援施設「くると」、同高島町の高畠ワイナリーでは「ワイン専用のぶどう生産」、の各取り組みについて、それぞれ視察を行いました。大変参考になる取り組みだったことから、早速、食農教育について、9月議会で提案ベースでの一般質問を行ったところです。

任期も残り半年に

皆さんからいただいた任期も残り半年となりました。この3年半余りに渡って色々な活動をしてきましたが、皆さんからご相談いただいている課題について、前に進めることができていない案件がまだまだ沢山ありますので、残り任期も最後までしっかり全うできるよう駆け抜けていきたいと思います。

南浩二

後援会 だより① 子育て部より

子ども食堂へ見学に行ってきました！

ご紹介した2か所を含めた出雲市内の子ども食堂の情報が掲載されています。



●こどもまんなか食堂

今年度からあい川保育園のホールで毎月第3日曜日のお昼にオープンされています。子ども食堂としての居場所づくりや食への感謝を伝えるだけでなく、『人、地域とつながる場をつくりたい』『出雲市が抱える大きな問題である不登校の予防の一助になりたい』という想いをもって始められました。卒園児さんが馴染みの場所で参加しやすく、保護者さんにも自然と活動を知ってもらうきっかけにもなればと、保育園の一室を



改装し使わせてもらうことになったそうです。

ご寄付やご支援の状況により都度変わりますが、季節の食材を使った子どもに人気のメニューが毎月提供されます。全て手作りでお野菜たっぷりのご飯が食べられるので、子どもだけでなく、保護者さんにとってもありがたい場所です。

「子ども達が喜んでいました。美味しくておかわりもして沢山食べていました。」と参加されたお母さんがおっしゃっていました。地域にまた一つ子ども達が集まれる場所ができたので、必要な人にぜひ知ってもらえたらと思います。



●おたま食堂

2022年9月から2か月に1回のペースで伊波野コミセンで開催されているおたま食堂さんは、お野菜たっぷりの身体も心も喜ぶメニューを提供されています。

おたま食堂は、斐川町のお惣菜店「リトルアリス」さんが、貧困やネグレクトなどの問題が自分の地域にも身近にあることに気づき、『食に関わる仕事をしている自分だからできることをしたい』『食事を求めている一人でも多くの子に届いて欲しい』との想いで始められました。まずは誰でも気軽に立ち寄れる子ども食堂となり、さらには人と人とが交流できる場、子ども達を見守れる場にしたいと考えておられます。

見学した日は、ご寄付などで集まった食材を当日組み合わせてレシピを考案し、スタッフさんと手際よく調理されていました。新鮮なお野菜や手作りドレッシングなど、彩りの綺麗なメニューで、お腹も気持ちも満たされて幸せな気分になりました。興味のある方は、ぜひチェックしてみてください。



後援会 だより② 農業部より

「出雲の農業を考える会」は、出雲で農業をする人が増え、農業を盛り上げていくことを目的としています。また、より良い農家の暮らしを実現していく活動もしています。

出雲の農業を考える会は、新しく農業を営む担い手を支援することを活動の中心におき、出雲の農業を活性化させる活動を行っています。

令和4年には出雲市長に対し新規就農者への支援策についての要望書を提出し、本年5月にその回答をいただきました。令和4年度から2回にわたり出雲市と共催した就農フェアや、出雲市議会の農政議員連盟の方々と新規就農者への現地視察や意見交換など、回を重ねるごとに行政と農家が同じ目線で課題を共有できている実感を得ました。

このたび回答書をいただく際に、農政議員連盟の寺本会長にもご同席の上、美味しなね認証(島根県版GAP)の新規就農者への取得要件緩和について、市としてもしっかりと問題意識をもってもらえていると感じました。GAPそのものは農業のレベルアップを図る有効なツールであり、出雲の農業を考える会にも認証取得しているメンバーが多くいます。しかし農業を始めたばかりの新規就農者にとっては不要な設備投資や手間を強いる



左から農業を考える会 小松、町内会長、井上副市長、農政議員連盟 寺本会長、今岡幹事長

市へ要望書を提出する様子

ことになり、必ずしも農業者のためになるとは言えない制度になってしまっています。

6月議会において南議員が一般質問され、飯塚市長より積極的に県に進言する旨の答弁をいただきました。さらに今年は県の農林水産基本計画改正のタイミングでもあります。より良い制度への改善を期待し、私たちも活動を続けていきます。

小松

第3回 新規就農相談フェアの開催が決定しました！

令和7年1月26日(日)に第3回新規就農相談フェアを開催いたします。例年以上にパワーアップしてお待ちしております！

6月 一般質問 遊具が設置してある公園のことについて

公園の遊具がずっと壊れたままで使えない、という市民の方々の声を多く伺っています。6月議会の一般質問において、遊具の更新にあわせて、障がいの有無や年齢、性別、国籍などを問わず全ての人が楽しく遊べることを目指した、インクルーシブ公園の整備を目指してはと提案したところ、インクルーシブ遊具の設置が試行的にできないか検討していきたいとご答弁いただきました。

市内公園遊具の現状	市内の公園数	遊具改修費用(年間予算)
市内の遊具が設置してある公園	97公園	
都市公園	84公園	3,000万円
その他の普通公園	13公園	200万円

一般的なブランコやすべり台を改修するのに
かかる費用
約150万円

現在	
一の谷公園	複合遊具の改修にかかる費用 約3,500万円
手引ヶ丘公園	ローラーすべり台の改修にかかる費用 約6,000万円

使用禁止&未改修の遊具 10基以上あり
使用可能&要修繕の遊具 80基以上あり

今後、公園を維持していく上での課題として、公園数に対して予算が足りないこと、公園を管理する人手不足の問題があります。

人口が減少していくことや高齢化社会になっていくこと、予算は有限であること、維持管理における課題などを踏まえ、利用者数や必要性を見極め、今後の維持費用のことを含めた市内全体の公園のあり方を考えていく時期にきていると思います。



質問の詳細はこちらから

プロフィール

みなみ こうじ
南浩二



出雲市斐川町在住。42歳。4人の子供(9歳、7歳、4歳、1歳)の子育て真っ最中(いずれも2024年10月現在)。隠岐郡西ノ島町出身。大学卒業後、民間企業、西ノ島町役場職員(うち3年間島根県庁へ派遣)を経て、2014年に「出雲市斐川町に移住・新規就農。同年、(株)出雲生姜屋設立、代表取締役就任。官・民・自営を経験。2021年4月出雲市議会議員初当選。

後援会 だより③ 後援会より

後援会では会員を募集しております！



公式LINE



二次元コードからアクセス！

各種お問合せ

【出雲の農業を考える会】

メール izumo.no.nougyou@gmail.com
LINE ID @831yaoyv

【出雲子どもつながる会】

メール izumo.kodomo@gmail.com
LINE ID @394vpvam

議会だより

議会での一般質問の一部をPICK UPして私の視点も追加しながら皆さんにお伝えします。



●南からの質問

令和4年12月の議会で、新規就農者の目標数設定と就農後の経営支援について質問しました。国の給付金制度の見直しによって新規就農がさらに困難になるのではないかと懸念を示しました。これに対し農林水産部長は、「地域計画・目標地図」の策定過程で新規農業従事者の確保に向けた施策を講じると答弁されました。

その後、市内の若い農業者が集まった「出雲の農業を考える会」が、新規就農者の確保育成に関する要望書を市長に提出しました。出雲の農業を考える会は、出雲市農業支援センターとJAしまねと連携し、新規就農希望者や農業に関心のある周辺住民を対象に新規就農相談フェアを開催しています。

また、島根県が令和2年に策定した農林水産基本計画では、就農5年以内に販売額1,000万円、所得額としては約400万円を確保するとされています。しかし、天候の影響やリスクのある農業では400万円の所得では魅力を感じません。農業を取り巻く環境は厳しく、就農当初の初期投資負担の軽減や就農者が早期に自立できるような支援が必要です。

その中で、認定新規就農者が国からの給付金をもらう条件として、島根県が独自に「美味しまね認証（県版GAP）」の取得を、就農から約1年以内と義務付けていますが、多くの新規就農者が負担を感じている現状があります。この認証の取得が優先されるべきではなく、栽培技術の向上や生産量の増加、販売活動へ注力することが重要であり、新規就農のハードルを下げ、多くの新規就農者を確保することが最優先であると考えます。

以上を踏まえて、2点質問です。

- ①出雲の農業を考える会からの要望に対して市がどのような対応をしているのか、伺います。
- ②ここまでの現状を、出雲市として島根県（知事）に働きかける考えはあるのか、どのように伝えるのかを伺います。

PickUp 6月議会での一般質問

新規就農者の確保と育成について



上記質問の詳細はこちらから



農林水産部長からの答弁

- ① 出雲の農業を考える会からの要望に対する本市の回答と対応についてお答えします。要望の1点目は、作業場や倉庫の情報提供についてで、本市では支援チームを立ち上げ、農地や設備の確保方法を協議しています。空き作業場の確保は難しいですが、情報収集の範囲を広げていきます。2点目は、汎用性のある機械のレンタル情報提供についてで、市内にレンタル事業所が複数あることを確認し、新規就農者に情報提供します。3点目は、GAP認証取得要件の緩和についてで、取得要件の緩和を県に働きかけます。4点目は、農繁期の短期労働力確保についてで、本市では「出雲農業未来の懸け橋事業」の「短期雇用支援事業」を創設し、短期アルバイトのシステムを活用します。

- ② 次に、島根県の次期農林水産基本計画における新規自営就農者の目標設定については、現行計画は令和2年度から令和6年度までの5年間で、今年度が最終年度です。県では次期計画の策定に向けて今年度中に取り組みの検証と計画の見直しを行う予定であり、新規就農者の確保に関する目標はまだ定まっていません。

県の現行計画での年間60人以上の認定新規就農者確保目標は達成されていません。一方、本市では「まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」に基づき、令和4年度に認定新規就農者の年間7人確保という目標を設定しています。目標達成状況は年度によって異なりますが、平均では達成しています。県が次期計画策定にあたり市町村や関係団体との意見交換を予定しているため、本市の取り組みと現状を県にしっかり伝え、農業振興を議論していきます。

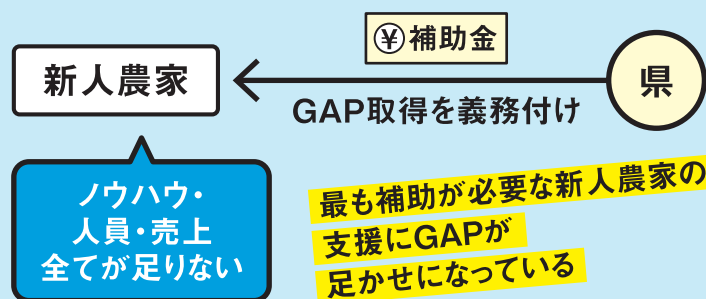


飯塚市長からの答弁

全ての業種において働く担い手は不足しており、就農してもらいやすい環境を作ることは非常に大切なことでありますので、知事に対して機会があったらそのようなことをしたいと考えております。

認定新規就農者がGAPを取得する際の現状

- ・新人農家の初期段階において優先度が低く、実態以上の余分な手間やハード整備の投資が必要
- ・地盤がなくゼロから農業を始めた場合のハードルが高い
- ・1～2人の農家には必要性が低い
- ・所得の向上に直接的には繋がらない



●南の想い

多くの青年農家の皆さんがおっしゃるように、GAPについて勉強をすることは意味のあることだと思っています。しかしながら、自営就農間もない認定新規就農者に対し、就農後約1年を目処に一律に取得を義務付けている県独自の要件については、新規就農のハードルになるため、政策を見直してもらいたいのが率直な気持ちです。

私自身、出雲市に移住してゼロから自営就農しましたが、GAP認証の取得要件化は、手間が増えるだけでなく、ハード整備にも投資が必要になり、スコップ1本に投資をすることさえ躊躇してしまう現状において、心理面、金銭面でかなりの負担感があると考えています。

また、就農開始から1年程度で自立の目処が立つことはほとんどなく、5年10年経て生産規模、体制、ノウハウなどが変わっていく自身の経験からも、認証取得のために手間や投資をしなければいけないのは本末転倒であり、また販売面で有利になることはほとんどないことから、就農したての

GAPとは

GAPは、一般的に「農業生産工程管理」と呼ばれています。農業生産における各工程の実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動であり、食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保等に資するとともに、農業経営の改善や効率化につながる取り組みです。「美味しまね認証」は島根県版GAPになります。

- 例
- 作業手順のルールを決めて、整理・整頓・清掃・清潔・習慣の5つのSを実践し、それらをきちんと記録に残す必要がある。
 - 効果としては、作業記録を分析することで、作業の効率アップなどが目指せる。
 - 実態としては、一人で就農したての農家にとっては、負担感が大きく、売上に直接貢献するわけではない。
- ※こちらはあくまで一例となります

農家にとっては、認証取得の優先度は低いと考えています。

私も自立して人を雇用するようになってわかりましたが、認証の取得は経営が自立している農家か、雇用就農を行っている農業法人などであれば大変有益なものだと感じます。

農林水産省も、島根県がこのような独自の要件化をする際の条件として、「要件化は可能だが市町村や農業関係者等に対して合理的な説明ができることが必要」とし、要件化する前に、県が市町村や農家等に要件化の理由、背景等を事前に説明し、現場の理解と納得を得る努力をすることが大前提としています。当時はそうしたプロセスが一切なかったこと、出雲市も大反対していること、島根県独自のこの要件に追従する都道府県が他にないこと、社会情勢が当時から変化をしていることなど加味いただき、様々な面から市民の皆さんの暮らしを支えている青年農家の皆さんの切なる声を島根県には聴いていただき、政策の見直しを行っていただきたいと思います。

一般質問のその後

一般質問後、飯塚市長からすぐに丸山知事に農家の皆さんの声を伝えていただいたほか、出雲市議会農政議員連盟の寺本会長からも丸山知事に話をしていただきました。また、7月末には、出雲市から島根県に対して改めて要望をしていただきました。

過去の一般質問その後

昨年6月一般質問 出雲市の観光振興について

現在、今後の出雲の観光地経営の取り組み指針となる基本計画の策定作業が、識見を有する方や、産業関連／観光関連／交通関連の代表などから構成される出雲市観光戦略会議を中心に進められています。また、並行して、各地域別に地域戦略会議が多くの市民の皆さんの協力を得て開催されており、エリアの現状・課題や、取り組みの方向性が議論されています。



＼その他の質問もみなさんに見てもらいたい内容です／

その他の一般質問について

6月

「遊具が設置してある公園のことについて」
裏面参照

9月

「子どもたちへの食農教育の推進について」
質問の詳細はこちらから▶▶▶

